

広報

おやすみ

2019

7

No.174



全力前進

NEXT きらめき★

西田 さくら さん

(大洲農業高等学校生産科学科3年)



フラワーデザイン競技県大会 個人部門 最優秀賞

10月に新潟県で開催される全国大会への出場権を獲得した西田さん。「全国大会では、作品にテーマが設けられるため、制作難易度が上がります。昨年先輩が受賞した銅賞を超えられるよう、基本的な技術をさらに磨きたいです」と今後の抱負を述べていました。

受賞した感想について、「個人部門での出場は初めてで緊張しましたが、練習の時と同じイメージの作品を作り上げることができました。入賞を目指していたので、最優秀賞はとてうれしかったです」と笑顔で話していました。

大洲農業高等学校3年の西田さくらさんは、5月24日(金)にエミフルMASAKIで開催されたフラワーデザイン競技県大会の個人部門に出場し、最優秀賞を受賞しました。

西田さんは、「シダ植物のトクサを写真のフレーム枠のように使って、凜とした作品に仕上げました。大会直前まで作品のデザインを悩んでいましたが、講師のアドバイスをもとに今回のデザインを決定しました」と大会を振り返りました。

7月の納税など 納期限は7月31日(水)です。

税 別	7月	8月	9月	10月
市 県 民 税		2期		3期
固 定 資 産 税	2期			
軽 自 動 車 税				
国 民 健 康 保 険 税	1期	2期	3期	4期

市税などの納付は、便利で安心な「口座振替」を。今年度から市県民税と固定資産税が4期納付になります。

現在の大洲

	人の動き(先月比)	交通事故(昨年同期)
人 口	42,945人 (- 80)	件 数 26件(42件)
男	20,504人 (- 39)	死 者 0人(0人)
女	22,441人 (- 41)	負 傷 者 29人(58人)
世帯数	19,864世帯(- 6)	

(2019年5月末現在)

CONTENTS 目次

2ページ	NEXTきらめき・今月の表紙
3ページ	大洲市検証会議を開催
4ページ～	(特集) 防災力の向上を目指して
8ページ～	おおずニュース
11ページ～	シリーズ
15ページ～	おしらせピックアップ
22ページ～	情報ひろば
24ページ	集まれ0級若モン
25ページ～	図書館・保健センター・各種相談ガイド
28ページ	がんばるひと (大和書道会)

今月の表紙



第24回鹿野川湖ドラゴンボート大会が、5月26日(日)、鹿野川湖で開催され、26チーム約300人がタイムを競い合いました。

どのレースも熱い展開となり、会場は始終盛り上がりを見せていました。

【お詫び】

広報おおず6月号6ページおよび27ページに掲載しました大洲喜多休日夜間急患センターの診療時間について、誤りがありました。正しくは、本誌27ページのとおりです。市民並びに関係機関のみなさんにご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

大洲市検証会議を開催

検証項目

- (1)災害対策本部 (2)避難情報 (3)市民への情報伝達
- (4)市役所内部の情報共有 (5)外部組織との連携・対応
- (6)避難所開設 (7)避難所運営 (8)配食・炊出し
- (9)支援物資・備蓄物資 (10)断水・給水
- (11)災害廃棄物処理 (12)仮設住宅
- (13)罹災証明・被害調査 (14)消防団・自主防災組織
- (15)業務分担 (16)職員の配置・不足
- (17)マニュアル・研修

平成30年7月豪雨災害に関する大洲市検証会議が、5月13日(月)、市役所2階大ホールで開催されました。

自主防災組織や市民、市職員などへのアンケート調査や国、県における検証結果を踏まえ、市では、課題や今後の対応策を17項目に分けてまとめました。その課題などを国や県、愛媛大学、浸水被害の大きかった地域の自主防災組織の代表のみなさんから意見をうかがいました。今後、これらの課題に対する改善に取り組みます。

【対応策1】市役所内部における業務改善を図る事項

計画などの見直し	情報伝達確認の徹底	災害情報の内容の見直し	避難判断基準の見直し
<ul style="list-style-type: none"> ▽受援計画の策定 ▽避難所運営マニュアルの見直し ▽業務継続計画(BCP)の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ▽自主防災組織への受け取り確認 ▽消防団員への避難情報の伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ▽伝達手段ごとの情報の区別化 	<ul style="list-style-type: none"> ▽ダム放流量による避難基準の設定 ▽数値による具体化
業務分担の見直し	市役所内部の情報共有化	仮設住宅入居者の見守り	広報周知活動
<ul style="list-style-type: none"> ▽災害対策本部業務の見直し ▽各対策部業務の平準化 	<ul style="list-style-type: none"> ▽市庁内電算システムを活用した情報の共有化 ▽災害対策本部決定事項の速やかな伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ▽生活相談や健康相談の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▽市民防災読本の配布 ▽浸水表示板の設置 ▽防災研修内容の見直し

市として取り組む事項

【対応策3】

計画的に取り組む事項

情報伝達手段の多重化
<ul style="list-style-type: none"> ▽屋外拡声型防災行政無線、防災メール(登録型)、エリアメール(プッシュ型)、市ホームページ、テレビ文字放送(アラート)以外の伝達手段の検討
防災行政無線のデジタル化
<ul style="list-style-type: none"> ▽肱川支所・河辺支所管内の防災行政無線のデジタル化

【対応策2】

住民、地域および外部組織とともに改善していくべき事項

避難所および避難場所の見直し	災害・避難カード作成事業の推進	地区防災計画の策定見直しの推進
<ul style="list-style-type: none"> ▽指定避難所の検討 ▽2次避難所の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▽避難のタイミング(タイムライン)の確認 ▽避難経路の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ▽備蓄物資に関する事項 ▽支援物資の配布に関する事項 ▽避難所に関する事項
	他機関への改善要望	指定避難所と市役所との連絡手段の確保
	<ul style="list-style-type: none"> ▽災害情報システムの改善要望 	<ul style="list-style-type: none"> ▽指定避難所との連絡手段検討



平成30年7月豪雨では、肱川の水位が上昇し、床上・床下浸水が3千棟を超えるなど、過去に経験のない災害となりました。

災害は突然起こり、思わぬ被害をもたらします。被害を最小限に抑えるためには、市民が「自らの命は自らが守る」という意識を持って自らの判断で避難行動をとるなど、住民主体の取り組みによる防災意識の高い社会を構築する必要があります。

今回、防災に関する情報の入手方法や、新しく見直された避難判断基準をまとめました。出水期を迎えるにあたり、内容を確認して、災害に備えましょう。

地域防災力の充実強化「区入り」

区入りとは

大洲市には、一定の広がりや集落を単位とした500を超える「行政区」があります。区入りとは、その行政区内の市民が互いに協力しながら活動する組織に加入することを言います。

転入・転居した人の行政区は、市民生活課、各支所地域振興課またはお近くの公民館にお問い合わせください。

区入りと防災の関係性

地震や洪水などによる被害を最小限に抑えるためには、「自助」・「共助」・「公助」それぞれが役割を果たしていくことが大切です。

【自助】

自分自身の命を守るために、自分で防災に取り組むことです。

自分が住んでいる地域の避難所を確認したり、防災グッズを常備したりするなど、日頃からの備えが必要です。

また、市や地域が主催する防災訓練などに参加することで知識を養っておくことも重要です。

【共助】

自治会や行政区における地域コミュニティで協力し助け合うことです。

地域での避難誘導や避難所運営に協力したり、消火活動や炊き出しをしたり、地域で支え合い助け合うことが必要です。

また、災害時に備えるため、避難訓練などを実施しましょう。

【公助】

市役所や消防・警察などによる救助活動や、支援物資の提供などの公的支援のことです。

地域防災計画に基づき、食料や飲料水などの生活物資の備蓄、資機材の整備、民間事業者などとの応援協定締結、防災訓練などの実

施が、事前対策として行われます。

また、災害時には、情報の収集と発信、人命救助や復旧・復興を担っています。



区入りの重要性

区入りをすることで、誰がどこに住んでいるかを地域のみなさんが把握することができます。早めの避難が必要であるかの判断、発災直後における避難誘導や安否確認、支援物資の供給や炊き出しなど、スムーズな防災活動を行うことができるようになります。

市や自治会などで開催される講演会や防災訓練などに積極的に参加し、地域コミュニティの重要性について考えてみましょう。



避難判断基準の見直し

平成30年7月豪雨や、肱川の県管理区間の水位周知河川への指定などを受け、避難勧告などの避難判断基準を見直しました。

万一の災害により人的被害を受けないためには、避難勧告などの情報が発表されたら、ただちに安全な避難場所に避難し、身の安全を守る行動をとってください。

基準に関わらず、異常洪水時防災操作が行われるなど、水位の急激な上昇が予想されるときは、避難指示（緊急）を発令します。

種別	内容
避難準備・高齢者等避難開始	住民に対して避難準備を呼びかけるとともに、高齢者や障がい者など配慮を要する人とその支援者は立ち退き避難する
避難勧告	予想される災害に対応した避難場所などに立ち退き避難する
避難指示（緊急）	既に災害が発生していてもおかしくない極めて危険な状態となっていて、すぐに避難場所などへ避難するか、状況によっては命を守る最善の行動をとる

地区	肱川	大川・菅田	柚木・久米	五郎・只越・東大洲・平・松ヶ花・春賀・八多喜・伊州子・白滝・豊中	長浜・沖浦
判断基準	ダム放流量	大川水位観測所	大洲第2水位観測所	大洲第2水位観測所	大洲第2水位観測所
避難準備・高齢者等避難開始	1,150m ³ /sの放流が予想されたとき	4.9m	4.5m	4.8m	4.5m ※1 4.0m ※2
避難勧告	600m ³ /sから1,150m ³ /sに放流量を増加させる連絡を受けたとき	5.65m	5.5m	5.8m	5.0m ※1 4.5m ※2
避難指示（緊急）	異常洪水時防災操作を行う通知を受けたとき	6.1m	6.0m	6.3m	5.0m ※2

※1 満潮位が3.2mを超える予想があり、満潮位の2時間前の水位 ※2 満潮位が3.5mを超える予想があり、満潮位の2時間前の水位

警戒レベル4で全員避難

平成30年7月豪雨における、「避難勧告や避難指示（緊急）などの危険度が分かりにくかった」、「さまざまな防災情報を十分に活用できなかった」といった意見を踏まえ、国において、避難勧告などに関するガイドラインの改定が行われました。災害発生の高まりに際し、防災情報を直感的に理解できるように、「警戒レベル」を用いて避難のタイミングを伝えます。

警戒レベル3や警戒レベル4では、地域のみなさんで声をかけ合って、確実に避難しましょう。身の危険を感じたときは、警戒レベルに関わらず、安全な避難場所へ避難するか、命を守る行動をとってください。

警戒レベルについて詳しく知りたい人は、ウェブサイト「内閣府防災情報のページ」をご確認ください。

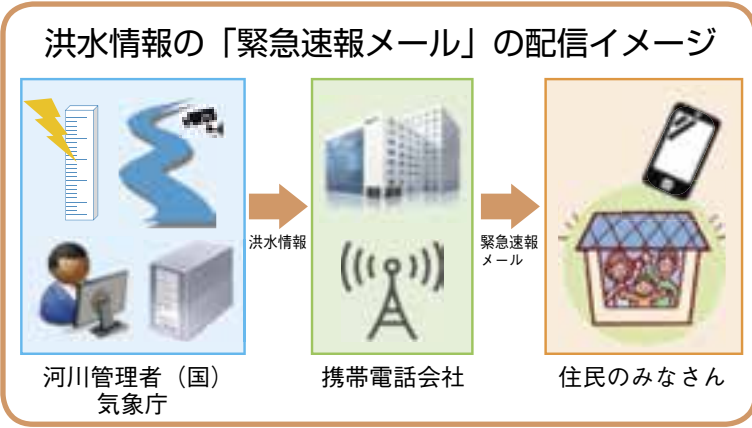
警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報
5	命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報
4	全員避難	避難勧告、避難指示
3	高齢者・障がい者・乳幼児などその支援者は避難、他の住民は準備	避難準備・高齢者等避難開始
2	災害に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認	洪水注意報・大雨注意報
1	防災気象情報などの最新情報に注意し、災害への心構えを高める	警報級の可能性（早期注意情報）

川の情報を確認

緊急速報メール

国が管理する肱川の区間で、川が氾濫する可能性が高まった時に、その周辺の住民に対して氾濫の危険をお知らせする情報が発信されます。

緊急速報メールの受信後は、防災無線、テレビ、川の防災情報などで自治体の情報や川の情報を確認し、安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。



川の防災情報

降雨や肱川の状況を確認するには、国土交通省「川の防災情報」を活用ください。

【アクセス方法】

▽パソコンから

<http://www.river.go.jp/>

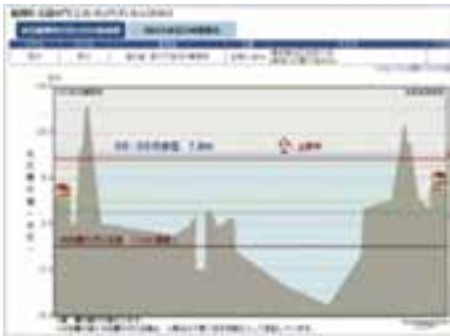
▽スマートフォンから

<http://www.river.go.jp/s/>



【川の水位が分かる】

川に設置した水位計で、近くの川の水位がどのような状況になっているのかを、リアルタイムで確認することができます。



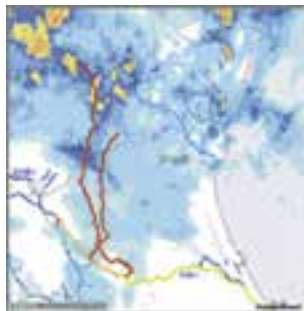
【川の様子分かる】

映像監視システムカメラの映像で、現在の川の様子が分かり、川に近づかなくても状況を知ることができます。



【雨の状況分かる】

今、どこでどれくらいの雨が降っているのかを、レーダーによる観測で知ることができます。



スマホ版「川の防災情報」では、位置情報を取得することで、今いる場所の雨の様子や小位計が設置されている川の状況をすぐに知ることができます。

緊急速報メール 配信訓練 を実施します

【日時】 7月28日(日) 午前9時頃

※携帯電話・スマートフォンが一斉に鳴ります。

【対象者】 NTTドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話、スマートフォン、タブレット端末（いずれも対応機種のみ）を持ち、上記の時刻に大洲市内にいる人

【問い合わせ先】 国土交通省 大洲河川国道事務所 工務第一課 ☎24-5185

野村ダム・鹿野川ダムの新たな操作規則が決定しました

新たな操作規則の概要

国土交通省は、野村ダム・鹿野川ダムの新たな操作規則を決定しました。

鹿野川ダム改造事業で増加した洪水調節容量を活用し、中規模洪水では鹿野川ダムに効果を発揮させ、より大規模な洪水では野村ダムおよび鹿野川ダムに効果を発揮させる操作に変更しました。

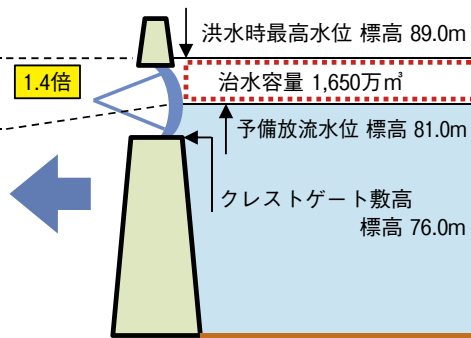
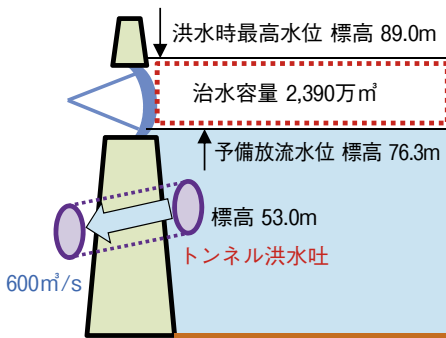
なお、今回の操作規則は激特事業が完成するまでのおおむね5年間の規則であり、河道整備が進んだ段階で大規模洪水に対応できるものに変更されます。

野村ダム・鹿野川ダムの新たな操作ルールの考え方に対して4月16日から1カ月間、肱川流域のみなさんから意見募集を行いました。

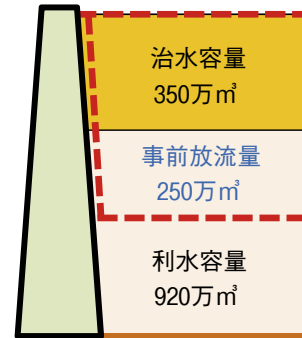
寄せられた意見の詳細およびダム管理者の考え方について、山鳥坂ダム工事事務所ホームページに公開しています。今回は、ダム操作に関する意見を取りまとめられています。河川整備などに関する意見については、今後の河川整備計画の見直しの参考とさせていただきます。

<http://www.skr.mlit.go.jp/yamatosa/info/ikenbosyuhtml>

鹿野川ダム改造事業の完成（治水容量の増強）



野村ダム 治水容量の確保（利水容量の一部を活用）

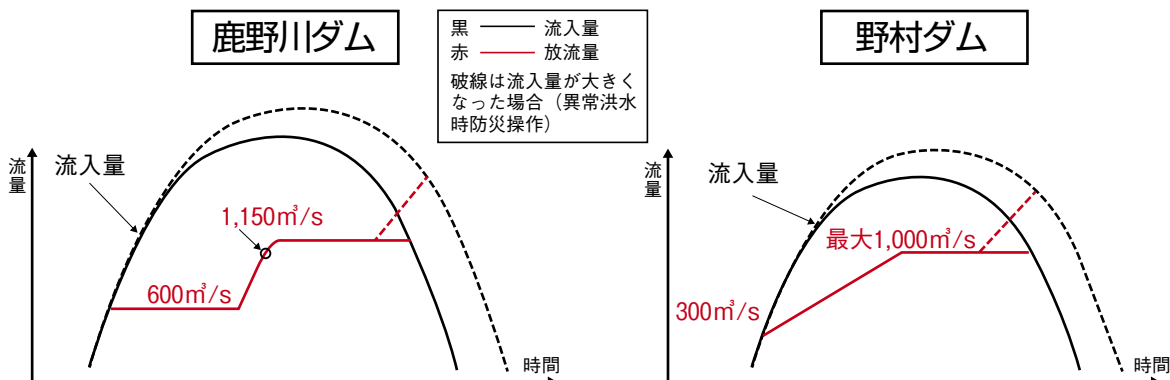


【鹿野川ダム】

- ▽菅田地区の堤防が整備中で浸水被害が頻発していることを考慮し、600m³/s定量の時間を増加させることで、より多くの洪水で600m³/s以下の流下量となります。
- ▽大規模な洪水に対してダムの容量を確保するため、東大洲地区などの暫定堤防70cmかさ上げ見合いで、最大流下量を約35%増加させます。(850m³/s→1,150m³/s)

【野村ダム】

- ▽大規模な洪水に対してダムの容量を確保するため、洪水初期の段階で流下量を増加させる操作に変更しました。(300m³/sから定率調整)
- ▽野村ダム下流の河川整備見合いで、最大流下量を1,000m³/sとしました。



※ダムの容量が満杯になることが想定される場合には、流下量を流入量に近づける操作（異常洪水時防災操作）を行う可能性があります。